

令和2年4月7日

報道機関 各位

勝山市新型コロナウイルス
感染症対策本部 本部長
勝山市長 山岸 正裕

勝山市の新型コロナウイルスへの対応について(4/7 11:00 現在)

このことについて、新型コロナウイルスへの対応として、勝山市新型コロナウイルス感染症対策本部にて決定した事項を、下記のとおりお知らせします。

記

1. 市内小中学校の臨時休業の延長について
休業延長期間 4月8日(水)～5月6日(水・振替)
2. 放課後児童対策について
これまでどおり利用可能
3. 児童センターの対応
全児童(児童センター利用者)を曜日ごとに学年を分けて受入れ
開館時間 午前8時～午後6時(5月2日まで)
4. 保育園・こども園・幼稚園の対応
市内各園、通常通り受入れ
5. 公共施設の貸出中止について

※なお、上記については、別紙、広報かつやま4月号(4/9発行)を通じて市民へ周知を行います。

【担当】勝山市新型コロナウイルス感染症対策本部
勝山市監理・防災課 危機管理防災室 0779-88-8125 向井、笹木

市民の命を守るために

県内の感染者が急激な増加傾向にあることから、4月1日に政府専門家会議が示した**感染拡大警戒地域**における**国民がとるべき行動**を参考に市民の皆さまに次の4つのご協力を強くお願いします。

何かとご不便をおかけいたしますが、市民やご家族の命にかかわることですので、ご協力をお願いします。

1 「三つの密」を避ける

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫してください。

2 不要不急の外出を控える

3 5月末まで市主催行事の中止

勝山市では、5月末まで市主催の多数が集まる不要不急の集会・イベントは中止させていただきます。

4 家族以外の多人数での会食は控える

①換気の悪い密閉空間



②多数が集まる密集場所



③間近で会話や密接場面発声をする



相談・受診の目安

次の症状がある

- ▶風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く
- ▶強いだるさや息苦しさがある

重症化しやすい人は症状2日程度で相談を

- ▶高齢者
- ▶糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ▶免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ▶妊婦（念のため重症化しやすい人と同様に早めに相談）

該当する方は
お電話を

奥越健康福祉センター（帰国者・接触者相談センター）
☎66-2076 または ☎64-5774

医療機関によって対応が異なりますが、かかりつけ医に電話をして、対応を仰ぐことが重要です。病院まで行かずとも、電話による再診は可能であり、薬を処方してもらえることがあります。

持病のある方への注意

自分自身が感染しているかもしれないと、自覚と他人へのやさしさで行動する時期にきています。自分自身が感染していても、手洗いと、外出を自粛することで社会へのウイルス拡散を防げます。

不要不急の外出を控えよう
県内の患者数が日に増えていきます。今後も外出自粛の要請などは続く事が予想されます。新型コロナウイルスは、暴露から5日間程度で発症することが多く、発症から10日前後でウイルス量がかなり減ると言われているため、2週間の期間の自粛が重要となります。



勝山市医師会
平泉 泰 会長

市民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症 拡大防止のためのお願い



勝山市新型コロナウイルス
感染症対策本部長
勝山市長

山岸正裕

今、世界中が誰も予期しなかった新型コロナウイルスの蔓延という未曾有の危機に直面しています。

勝山市では、私を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、情報収集と対策指示に全力で取り組んでいます。

これまで、爆発的な蔓延を防止するため、国・県の動向を踏まえ、小中学校の臨時休校や児童センターでの留守宅児童の受け入れなどを行っています。

更に今後は、医療機関、保育園、こども園、高齢者施設などへの感染拡大を防ぐため、4月4日から、公共施設の利用を当面の間、大幅に制限をかけることとなります。併せて、市主催のイベントなどについても、5月31日まで中止するなどの措置を行って更なる市民の安全安心を図ってまいります。

現時点で、県内でも多数の方が発症され、亡くなられた方もおられることから、現在、「爆発的な蔓延」に向かうかどうかの瀬戸際に直面しています。

このような現況を踏まえて、地域における団体行事、地区行事などの開催につきましても、可能な限り自粛をするなど、皆さまのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

また、引き続き、国の方針を踏まえて、県や関係機関と連携を図りながら、日々変化する状況を注視し、迅速な情報収集・発信に努め、一日も早い事態の鎮静化に向けて全力で取り組んでまいります。

かつてないウイルスとの戦いはこれから長期戦となります。まち全体に広がらないように、感染防止には、これまで同様、市民一人ひとりの心がけが非常に重要になります。

「密閉」・「密集」・「密接」な環境を避けることや基本的な感染予防を徹底していただきますとともに、正確な情報の入手に努め、冷静に行動していただきますようお願い申し上げます。

市民全員が力を合わせて、この危機を克服しましょう。

子どもたちへの対応

(4月6日現在)

小中学校の臨時休業を延長

県教育委員会からの要請を踏まえ、市立小中学校の臨時休業を延長します。

休業延長期間▶4月8日(水)～5月6日(水・振休)

※休業期間中、県内の感染状況などを見極めながら、臨時登校日の設定や学校再開の前倒しを検討
 図教育総務課(教育会館2階) ☎88-8111

放課後児童対策

児童センターの登録をしている児童のうち、家庭での見守りが困難な児童はこれまでどおり利用可能。

児童センターの対応 (新規)

学校休業が長期にわたることから、児童や保護者の心身面の健康に配慮するため、全児童(児童センター利用者)を、曜日ごとに学年を分けて受入。

受入にあたっては、感染拡大予防のため、ガイドラインに沿って子どもの居場所を確保します。

以下の制限を設けますが、ご協力をお願いします。なお、状況により利用体制が変わることがありますのでご了承ください。

開館時間▶午前8時～午後6時(5月2日まで)

※事前申込により30分早く利用が可能。ただし、日曜日、4月29日(水・祝)は閉館

利用可能日一覧

曜日	学年	曜日	学年
月曜日	1年生	木曜日	4年生
火曜日	2年生	金曜日	5年生
水曜日	3年生	土曜日	6年生

利用に際してのお願い

- 保護者の方が必ず玄関まで送迎ください
- 来所前には必ず検温し、37.5度以上の熱がある場合や、のどの痛み・咳・倦怠感などの症状がある場合は、利用を控えてください
- 児童はマスク着用
- 児童の体調が急変し、緊急連絡した場合は、早急にお迎えをお願いします
- 保護者の方は送迎の際にはマスクを着用し、ご自宅でもこまめに手洗いするなど感染症予防に努めてください

図福祉・児童課(すこやか内) ☎87-0777

- 平泉寺児童館 ☎87-0051
- 成器南児童教室 ☎87-0037
- 成器西児童教室 ☎88-1586
- 村岡児童教室 ☎87-2254
- 野向児童館 ☎87-2698
- 荒土児童ホール ☎89-1950
- 北郷児童教室 ☎89-2469
- 鹿谷児童センター ☎89-3266
- 遅羽児童館 ☎88-0333

保育園・こども園・幼稚園の対応

市内各園は、通常の受け入れを行っています。新型コロナウイルスの発生状況によっては、対応が変わることがあります。

その都度、保護者の方にはご連絡します。

図保育園・こども園

福祉・児童課(すこやか内) ☎87-0777

幼稚園

教育総務課(教育会館2階) ☎88-8111



勝山市校長会
島田 雅仁 会長

ご家族・地域の皆さまのご協力に感謝

3月2日から市内全小中学校が臨時休業になりました。児童生徒の皆さんは自宅で過ごし、自由に外出できず、大変なストレスだったと思います。

各校では定期的に家庭訪問を行い、学習や生活の様子を指導してきました。多くの皆さんが健康で、学習も計画的に進めています。児童生徒の努力とともに、ご家族、地域の皆さまのご協力に感謝申し上げます。

4月8日から学校再開の予定でしたが、再び臨時休業となりました。

規則正しく、健康に十分注意して生活を送り、新学年の予習、長期休業を活用した課題を行うよう努めてください。また、必要に応じて学年別登校日を設定したいと考えています。

臨時休業により生じた学習進度の遅れは、授業内容の精選と夏季休業の活用などで補っていきます。

再び、長期の休業になりご家族も大変ですが、よろしく申し上げます。

市民の皆さまにお願いすること

(4月6日現在)

不要不急の外出を避け、右のチェックリストの項目に一つでも該当する方は、小規模であっても集会などの参加自粛をお願いします。

少人数の集会・イベントを開催する場合であっても、開催者・参加者は、「**三つの密**」を避ける工夫を行い、**全員マスクを着用し、集会の前後には、手指消毒や手洗いを徹底**するなど感染予防に努めてください。

- 本人や家族に37.5℃以上の発熱や、強いだるさ、息苦しさなどの風邪症状がある
- 2週間以内に本人・家族が遠出をしていた。特に、公共交通手段を利用した移動があった
- 2週間以内に、本人・家族が人が密集する閉鎖空間に長時間滞在していた
- 2週間以内に、風邪症状を有する知人との接触があった
- 2週間以内に、市外からの見知らぬ訪問者と濃厚接触があった

体調管理を十分に

○毎日、検温や風邪症状がないかチェックするなど、自分や家族の体調管理をしましょう



○十分な睡眠や栄養バランスの良い食事を心がけましょう



手洗い、咳エチケットの徹底



●ハンカチマスクの作り方
 材料：ハンカチ(ガーゼなどの大判30cm四方の物がおすすめ) ゴム(25cm程度を輪っかにしたものを2本)



自分たちができる予防策の徹底を
 新型コロナウイルス感染症に対する地域住民の危機管理の意識は高まっており、自治会として、いかに住民への感染を防ぐことができるか、それぞれの区が工夫し、対策を頑張っています。終息の時期はまだ分かりませんが、いろいろな行事の中止はやむを得ないことだと考えています。

感染の影響が他人事だと思ってしまう人は減りつつあると思いますが、まずは、各ご家庭で、外出を控えるようにすることやマスクや消毒液を利用することなど、自分たちができる予防策を徹底していただきたいと思っています。

また、市に対しては、市役所内の感染予防対策の推進や、住民に対するきめ細やかな情報発信をお願いします。

今後とも、住民の皆さまには危機管理の意識を継続してもらっていただきたいと思いますので、この危機を乗り越えらるようご協力くださいますようお願いいたします。



勝山市区長連合会
杉平 信夫 会長

公共施設の貸出中止

(4月8日現在)

新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、当面の間、次のとおり公共施設の貸出を中止します。

会議室、研修室、ホール、調理室など

中止時間▶平日夜間(午後6時以降)、土曜日・日曜日・祝日(終日)

対象施設▶市民会館、教育会館、生涯学習センター「友楽喜」、各公民館、歴史探遊館まほろば、旧木下家住宅、市民活動センター、すこやか

屋内体育施設

中止時間▶終日

対象施設▶ジオアリーナ全館、B&G海洋センター全館(多目的広場含む)、林業者健康トレーニングセンター全館、生涯学習センター「友楽喜」体育館、各小中学校体育館

屋外体育施設

中止時間▶平日夜間(午後7時以降)、土曜日・日曜日・祝日(終日)

対象施設▶庭球場、長山公園グラウンド、あさひ公園多目的広場、北部中学校グラウンド(ナイター施設含む)、弁天緑地グラウンド

※県内の感染状況により、貸し出し中止の範囲を拡大させていただく場合があります。

園生涯学習・スポーツ課(教育会館2階)

☎88-8114

※体育施設はジオアリーナ内 ☎88-8127

教育総務課(教育会館2階) ☎88-8111

新型コロナウイルス関連 各種相談窓口

新型コロナウイルスに関するすべてのご相談

園勝山市新型コロナウイルス感染症

コールセンター ☎88-8125

24時間対応しています

感染しているか不安な方

園厚生労働省 ☎0120-565653

奥越健康福祉センター ☎66-2076

午前8時30分～午後9時

事業者の経営などの悩み

園勝山商工会議所 ☎88-0463

午前8時30分～午後5時30分(平日)

消費トラブルなど

園勝山市消費者センター ☎88-8103

午前8時30分～午後5時15分(平日)

市民の方

納税が困難な方の市税の減免・猶予制度

次のような新型コロナウイルスによる影響を受け、市税の納付が困難になった場合、市税を減免・猶予する制度があります。下記までご相談ください。

- ・納税者(家族を含む)が罹患した場合
 - ・患者が発生し、施設で消毒作業が行われ、備品や棚卸資産などを廃棄した場合
 - ・納税者の営む事業をやむを得ず休業した場合
 - ・納税者の営む事業が著しい損失を受けた場合
- ※生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の相談支援を受ける必要があります

園税に関すること

市民・税務課(市役所1階) ☎88-8101

生活の困りごと(自立相談支援事業)

困りごと支援センターらいと

(勝山市社会福祉協議会内) ☎88-1177

水道料金・下水道使用料などの納期限延長

新型コロナウイルスによる影響で、納付が難しい方の納期限を延長します。下記までご相談ください。
園上下水道課(市民会館2階) ☎88-8109

市営・定住促進住宅家賃のご相談

新型コロナウイルスの影響で、収入が大幅に減少したなどの理由により、家賃のお支払いが困難になった方は、支払い猶予などについて下記までご相談ください。

園建築営繕課(市民会館2階) ☎88-8128

国民健康保険の資格証明書の取扱い

新型コロナウイルスに感染した疑いで「帰国者・接触者外来」を受診する場合に限り、医療機関窓口で資格証明書を保険証とみなして取扱いします。

園市民・税務課(市役所1階) ☎88-8102

農業者の方

農林水産業務継続サポート事業

農家などが新型コロナウイルスに感染し、一定期間業務に従事できなくなった場合、他の農家などが感染者に代わり業務に従事する仕組みを構築。

合わせて代替要員に要する経費を支給(1日あたり8,000円/人(4時間未満4,000円/人))し、業務の継続を支援。

園奥越農林総合事務所技術経営支援課 ☎65-1282

農林政策課(市役所1階) ☎88-8106

経済への影響に対する支援

(4月6日現在)

今後、新たな情報が発信されていきます。ホームページのこまめな確認をお願いします。

勤労者の方

勤労者ライフプラン資金貸付金の拡充

小学校などに通う子どもの世話などのために、休暇取得もしくは欠勤を余儀なくされた従業員の生活資金を融資。

限度額▶100万円 貸付期間▶5年以内

貸付利率▶5年以内1.1%(別途保証料0.6%)

園北陸労働金庫奥越支店 ☎66-2398

事業者の方

利子補給、保証料補給

セーフティネット保証の認定を受け「福井県経営安定資金」の融資を受けた方に、県が保証料、市が利子の補給(最長3年)を支援。(全額または一部)

園商工観光・ふるさと創生課(市役所2階)

☎88-8105 または市内金融機関

マル経融資の金利引き下げ

売上げが減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため特例措置が適用。

融資限度額▶別枠1,000万円

金利▶経営改善利率より当初3年間0.9%引き下げ

園勝山商工会議所 ☎88-0463

無利子・無担保融資

特別貸付および危機対応融資に特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現。

園日本政策金融公庫福井支店 ☎0776-33-1755

国・県の最新支援情報

国の支援情報は
こちら



県の支援情報は
こちら



市内の飲食店を応援しよう

おうちdeレストラン

内容▶1店舗あたり、おすすめの1商品の「商品名」「テイクアウトやデリバリー(出前)などの販売方法」「注文条件」などを掲載(掲載料無料)

参加申込先▶(株)ウララコミュニケーションズ



おうちdeレストラン
キャンペーンサイト



市民の皆さまもご利用ください

市公式ホームページで、持ち帰りや出前ができる市内の飲食店を紹介中。情報は随時更新してまいります。



市役所職員も応援します

職員が、勤務時の昼食などで市内飲食店の持ち帰りや出前を利用し応援します。

雇用に関すること

雇用調整助成金

雇用保険適用事業者が、雇用を維持するために、従業員に一時的な休業や出向、職業訓練を行った際の助成。

園福井労働局職業対策課 ☎0120-60-3999

大野公共職業安定所 ☎66-2408

事業継続を最優先に
新型コロナウイルスとの戦いは長期戦になることを覚悟し、みんなが心を一つにして対応し、少しでも早く終息させることが必要です。

市内商工業関係者の皆さんには、国の緊急経済対策などの施策を活用して事業継続を図ることを最優先にがんばってほしいと思います。

商工会議所といたしましては、相談窓口設置などによる対応を強化していきます。

まだまだ先は見通せる状況にはありませんが、今回の新型コロナウイルスによる災禍が終息した後は、経済のV字回復に向けて、園県市などの施策を活用し、皆さまとともに市内経済の立て直しを図っていきたく思います。

また道の駅のオープンもありますので、観光の産業化についても引き続き頑張っていきます。



勝山商工会議所
荒井 由泰 会頭